

令和4年度宍粟市第20回予算決算常任委員会会議録

日 時 令和5年3月22日（水曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月22日 午後1時30分

議 題

(1) 第110回宍粟市議会定例会付託案件審査について

- 第1号議案 令和5年度宍粟市一般会計予算
第2号議案 令和5年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算
第3号議案 令和5年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算
第4号議案 令和5年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
第5号議案 令和5年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
第6号議案 令和5年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算
第7号議案 令和5年度宍粟市水道事業特別会計予算
第8号議案 令和5年度宍粟市下水道事業特別会計予算
第9号議案 令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算

(2) その他

出席委員（13名）

委員長	大久保 陽 一	副委員長	今 井 和 夫
委員	中 本 隆 敏	委員	垣 口 真 也
〃	神 吉 正 男	〃	浅 田 雅 昭
〃	八 木 雄 治	〃	西 本 諭
〃	山 下 由 美	〃	津 田 晃 伸
〃	前 田 佳 重	〃	大 畑 利 明
〃	林 克 治		

欠席委員（なし）

事務局

局
係

長 大 前 和 浩
長 小 椋 沙 織

課
主

長 大 谷 哲 也
查 中 瀬 裕 文

(午後 1時30分 開議)

○大久保委員長 ただいまより、第20回予算決算常任委員会を開催します。

それでは議題に入ります。

第110回宍粟市議会定例会付託案件審査を議題とします。

初めに、2月27日の本会議で上程され、3月10日に本委員会に付託されました、第1号議案、令和5年度宍粟市一般会計予算から第9号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算までの新年度予算9議案を一括して審査します。

詳細審査は予算委員会で行いましたので、審査の経過と結果の報告をお願いします。

予算委員会、神吉委員長。

○神吉予算委員長 第110回宍粟市議会定例会に上程があり、予算決算常任委員会に審査付託のありました令和5年度各会計予算に係る第1号議案から第9号議案までの9議案について、予算委員会を招集し、詳細審査を行いましたので、予算決算常任委員会運営要綱第4条の規定により報告いたします。

審査日は令和5年3月13、14、15、16日、4日間です。

審査場所は宍粟市議場で行いました。

審査の経過及び結果について申し上げます。

令和5年2月27日に、第110回宍粟市議会定例会において、令和5年度各会計予算の上程があり、同日に予算決算常任委員会を開催し、予算審査に係る調査、準備を進めるため、予算委員会を設置することになりました。

同日に予算委員会を開催し、委員長に換気正雄副委員長に浅田正秋を選出した後、日程及び審査要領等を協議し、詳細審査に向けた事前打合せを行いました。

次に、3月10日に第1号議案から第9号議案までの9議案の審査について、予算決算常任委員会に付託され、予算委員会において詳細審査をすることになりました。

審査の日程は、前述のとおりで、令和5年度予算書及び主要施策に係る説明書を中心に、各部局ごとに説明員の出席を求め、審査をしました。

以下に、審査の結果を報告いたします。

審査議案及び参考賛否についてです。

第1号議案、令和5年度宍粟市一般会計予算については、賛成多数となりました。第2号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

第3号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算については、全

員賛成になりました。

第4号議案、令和5年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

第5号議案、令和5年度宍粟市介護保険事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

第6号議案、令和4年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算については、全員賛成となりました。

第7号議案、令和5年度宍粟市水道事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

第8号議案、令和5年度宍粟市下水道事業特別会計予算については、全員賛成となりました。

第9号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算については、賛成多数となりました。

審査の後に、委員から提出された委員、委員所管は、次のとおりでございます。

まず、市長公室に対する委員所管は、発酵のまち推進事業については、市内の小学校3年生の事業で、発酵文化や健康増進について学び、宍粟市に愛着をもつ子ども達の育成を図ることは非常に大切である。一方、甘酒「にわの糰」に関しては、PRを一層推進する必要がある中で、健康増進を生かした観光を柱とし、ブランディング化して営業かけることが必要と考える。

営業部設置事業については、費用に見合った成果が得られるように、目標値の達成に向け、官民の連携を密にして事業を進めるべきと考える。また、協定後の展開などが目に見える形で示されることを期待する。

総務部に対する、委員所管は、F T T H通信機器更新業務については、市民のインターネット接続障害のリスクを軽減させるために必要な費用であると考え。今後は、災害に強い衛星を活用した通信技術などの導入も検討するべきではないか。

しそうチャンネルについては、良視地域での加入率が上がらないのは、月額500円のみで加入できることが認知されていないからではないかと考えられ、良視地域へのPRを進める必要がある。

市民生活部に対する、委員所管は、地域生活交通対策事業については、一宮北部地域で開始された自家用有償運送「つれてってカー」の取り組みは、地域の移動手段として非常に良いものと考えられ、他地域への拡大に向け、宍粟市の先進的事例として、課題等の検証を進められたい。

協働のまちづくりについては、モデル地区の2地区では地域住民とあっそう協議を重ねて、体制づくりを進めていただきたい。他の13地区においては、市において作成した「まちづくり指針」に基づき、参画と協働の考えを地域へ説明し、理解してもらうことが重要である。また、事務局体制の確立もあわせて検討を進められたい。

「宍粟版キューロ」においては、可燃ごみの減量化対策と、夏の特に夏の2回収集の代替策として、大いなる可能性を感じる。目標値を年間10台と言わず、もっと広く普及していくことを期待する。

健康福祉部に対する、委員所管は、出産・子育て応援事業は、保健師が他の複合的な支援にも取り組みつつ、地区別担当を決め、工夫して進められており、今後の体制の充実が望まれる。

ひきこもり対策推進事業は、北部におけるイベント型支援の実施及び相談体制の充実において評価できる。

高齢者の通いの場づくり応援事業は、心身の健康づくりをはじめ、地域づくりにもつながっており、令和5年度も着実な推進を期待する。

産業部、農業委員会事務局に対する、委員所管は、J-クレジット制度がもたらす効果としては、クレジット売買による経済効果の創出や環境問題に関心が高いまちとしてのPR効果などが考えられ、宍粟市の魅力の発信に繋がると考える。まずは宍粟私有林で、検証を進める中で、私有林の事業地もプロジェクト登録の視野に入れるなど、規模の拡大を期待する。

鳥獣対策事業については、令和5年度はシカ捕獲頭数を1,500頭から2,100頭に設定し予算を増額したことは評価できるが、一方で、猟友会と地域の連携を重要視しつつ、くくり罠等による地域自らの柔軟な捕獲体制の構築、強化にも努められたい。

建設部に対する、委員所管は、特定空き家対策については、国の動向も見据え、法律や条例に基づき、対策の着実な推進が望まれる。

道路新設改良工事事業は、魅力あるまちづくりには必要不可欠な社会基盤であり、人口流出抑制のダム機能整備を図るためにも、計画的な整備を推進されたい。

下水道事業については、施設の適正管理、長寿命化を進めるとともに、健全な事業運営に向けた経営の合理化、効率化が必要と考える。

教育部に対する、委員所管は、小中一貫教育推進事業については、推進委員を千種・波賀の各校に1名ずつ配置しており、充実した体制の中で、地域を巻き込んだ小中一貫教育の推進に期待する。

学校給食運営事業については、昨年度に比べて、特別栽培米、「ちくさの舞」の使用や物価高騰により、1食当たりの単価も上がっている中で、給食費を据置きされていることは、市民へ周知すべき取組である。今後も安定的な運営に努めていただきたい。

総合病院に対する、委員所管は、令和5年度においては、コロナ関係の補助金を収益に含まずとも黒字が確保出来ており、引き続きの健全運営に期待する。

令和5年度は、常勤医師が1名プラスになり、新たな取組みとして、宍粟出身の医師確保に働きかけられている。地域医療のニーズに的確にこたえられるよう今後も常勤医師や非常勤医師の確保に努められたい。

新病院整備に関して、農業用水路工事水門改修工事は、的確な設計により進められたい。また、基本設計での収支シミュレーションについては、議会内部で意見交換を重ねる方向で進んでいる。

審査終了後に、予算委員7名の意見を委員所管として以上のとおりまとめました。

これをもちまして、予算委員会の審査報告を終わります。

○大久保委員長 予算委員長の報告は終わりました。

まず、市長公室について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総務部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、市民生活部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、健康福祉部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 次に、産業部・農業委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、建設部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、教育部について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、総合病院について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、会計課について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

次に、議会事務局・監査委員事務局・公平委員会事務局・固定資産評価審査委員会事務局について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。

以上で質疑を終了します。

続いて自由討議を行います。

自由討議は新年度予算の議案に関する内容でお願いします。時間は1議題につき30分間とします。議題は一般会計予算と特別会計及び企業会計予算の2議題といたします。なお、発言は1議題につき1委員3回以内とします。

まず、第1号議案、令和5年度宍粟市一般会計予算について発言した委員は挙手をお願いします。

○大久保委員長 ありませんね。

続いて、第2号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算から第9号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算までを、1議題とし、自由討議を行います。

発言したい委員は挙手をお願いします。

○大久保委員長 ありませんね。

これで自由討議を終わります。

○大久保委員長 続いて、採決を行います。採決は1議案ずつ起立により行います。

まず、第1号議案、令和5年度宍粟市一般会計予算を採決します。

第1号議案を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第1号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第2号議案を採決します。

第2号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第2号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第3号議案を採決します。

第3号議案、令和5年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第3号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第4号議案を採決します。

第4号議案、令和5年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第4議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第5号議案を採決します。

第5号議案、令和5年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第5議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第6号議案を採決します。

第6号議案、令和5年度宍粟市訪問看護事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第6議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第7号議案を採決します。

第7号議案、令和5年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決するこ

とに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第7号議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第8号議案を採決します。

第8号議案、令和5年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○大久保委員長 起立全員であります。

よって、第8議案は、可決すべきものと決しました。

次に、第9号議案を採決します。

第9号議案、令和5年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○大久保委員長 起立多数であります。

よって、第9号議案は、可決すべきものと決しました。

以上で、第110回宍粟市議会定例会付託案件審査、令和5年度当初予算9議案の審査を終了します。

なお、本会議に提出する報告書は、正副委員長に一任願います。

その他、何かありますか。

(「なし」の声あり)

○大久保委員長 ありませんね。それでは、本日の委員会は閉会とします。

副委員長、挨拶をお願いします。

○今井副委員長 これで予算決算常任委員会を終わります。御苦労さまでした。

(午後 1時48分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会予算決算常任委員会 委員長 大久保 陽 一

宍粟市議会予算決算常任委員会（予算委員会） 委員長 神 吉 正 男